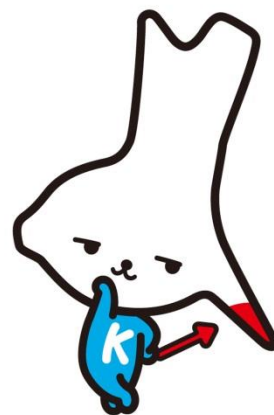


I 神栖の教育



©kamisu city

1 教育委員会

教育委員会は、地方公共団体における教育行政の執行機関として、全ての地方公共団体に置かれています。地方公共団体が処理する教育、学術、文化に関する事務は極めて広範多岐にわたりますが、これらの教育関係の事務については、その政治的中立を維持するということが強く要請されるものであり、また、事の性質上、行政の安定が必要とされるので、公選による独任制の機関とは別に、合議体の執行機関として教育委員会が、全ての都道府県、市区町村及び教育事務に関する地方公共団体の組合に置かれることとされました。合議体の機関を置くことにより、同時にまた民意の反映をよりよく図ることも可能となります。

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は禁錮以上の刑に処せられた者は、委員になることはできません（委員の欠格条項）。また、地方公共団体の長は、委員の任命に当たっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないこととされています。

教育委員会構成員 令和5年5月1日現在



木之内 英一



本間 敏夫



井上 剛



井口 久恵



鈴木 伸洋

職名	氏名	任期	備考
教育長	木之内 英一	R5.3.23～ R8.3.22	元学校長
委員 (教育長職務代理者)	本間 敏夫	R5.3.10～ R9.3.9	元学校長
委員	井上 剛	R4.12.26～ R8.12.25	会社役員
委員	井口 久恵	R4.3.28～ R8.3.27	元学校長
委員	鈴木 伸洋	R4.4.1～ R6.6.25	司法書士

令和4年度 教育委員の動き

令和4年	4月6日	市内小中学校入学式
	5月下旬	市内中学校体育祭
	5月20日	令和4年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 ※書面審議
	6月上旬～中旬	市内小中学校運動会・体育祭
	6月下旬～7月上旬	市内幼稚園及び小中学校訪問
	9月上旬	市内中学校体育祭
	9月8日	令和4年度茨城県市町村教育長・教育委員研修協議会 ※オンライン
	10月上旬～中旬	市内小中学校運動会・体育祭
	11月10日	神栖市小中学校音楽発表会
	11月26日	わたしの主張発表大会
令和5年	1月8日	はたちのつどい（旧成人式典）
	3月11日	市内中学校卒業式
	3月15日	教育委員会臨時会
	3月23日	市内小学校卒業式

上記のほかに、神栖市教育委員会会議（定例会）を毎月1回開催。

2 歴代教育委員長等

(旧神栖町)

	教育委員長		教育委員長職務代理者		教 育 長	
	氏 名	任 期	氏 名	任 期	氏 名	任 期
1	高橋隆司	S30.3.1 ～S31.9.30	立花嘉平	S30.3.1 ～S31.9.30	山本左馬太	S30.3.15 ～S31.9.30
2	野口徹三	S31.10.1 ～S32.9.30	池田友一	S31.10.1 ～S35.2.13	渡会英夫	S31.10.1 ～S47.9.30
3	山本左馬太	S32.1.10.1 ～S48.9.30	早見勇	S35.3.7 ～S39.9.30	沼田清	S47.10.1 ～S55.9.30
4	沼田進	S48.10.17 ～S59.5.14	鈴木時蔵	S39.10.1 ～S47.10.4	野口利男	S55.10.17 ～S59.2.29
5	鈴木時蔵	S59.6.28 ～S63.10.15	沼田進	S47.10.5 ～S48.10.16	細田益次郎	S59.4.1 ～S61.1.21
6	山中光	S63.10.21 ～H8.10.20	鈴木時蔵	S48.10.17 ～S59.6.27	山本正晴	S61.4.1 ～S63.10.15
7	染谷昇	H8.10.28 ～H12.6.20	田谷市松	S59.6.28 ～H元.9.30	柳堀稔	S63.10.22 ～H5.12.1
8	野口浩	H12.6.28 ～H17.7.31	大槻重衛	H元.10.1 ～H6.9.30	松沢誠	H6.7.1 ～H8.10.20
9			山本仲衛	H6.10.1 ～H9.9.30	宮沢宏	H8.11.1 ～H10.9.30
10			石井栄治	H9.10.14 ～H14.9.30	横田正夫	H10.10.30 ～H12.10.27
11			根本良子	H14.10.10 ～H16.10.27	城之内武志	H13.3.23 ～H17.7.31
12			野口芳彦	H16.10.28 ～H17.7.31		

(旧波崎町)

	教育委員長		教育委員長職務代理者		教 育 長	
	氏 名	任 期	氏 名	任 期	氏 名	任 期
1	木内富夫	S31.10.1 ～S38.4.23	菅崎源一	S35.10.3 ～S38.8.7	泉豊作	S27.11.1 ～S31.9.30
2	菅崎源一	S38.8.8 ～S40.9.30	鈴木恒治	S57.10.1 ～S61.9.30	原誠造	S34.10.1 ～S38.8.7
3	鴨川安次郎	S40.10.1 ～S47.9.30	柳川大也	S61.10.1 ～H元.10.8	加藤徹	S38.8.8 ～S38.9.30
4	太田宗一	S47.10.1 ～S52.9.30	山本重雄	H元.10.9 ～H3.10.3	安藤太郎兵衛	S38.10.1 ～S46.6.15
5	安藤太郎兵衛	S52.10.1 ～S55.2.29	宮本英子	H3.10.4 ～H5.9.30	田向進	S46.7.6 ～S50.6.30
6	太田宗一	S55.3.21 ～S55.7.9	柳川大也	H5.10.4 ～H12.7.2	菅宮耕三郎	S50.7.28 ～S58.4.29
7	大井公男	S55.7.10 ～S55.9.30	大津英雄	H12.7.3 ～H12.10.4	山口喜久次	S59.10.5 ～H12.10.3
8	根橋庸二	S55.10.8 ～H元.9.30	石田進	H12.10.5 ～H15.1.31	野中武夫	H13.4.2 ～H17.7.31
9	柳川大也	H元.10.9 ～H3.10.3	野中善文	H15.2.1 ～H15.10.20		
10	山本重雄	H3.10.4 ～H11.9.23	竹内利明	H15.10.28 ～H17.7.31		
11	柳川大也	H12.7.3 ～H12.10.3				
12	大津英雄	H12.10.5 ～H17.7.31				

(神栖市) H17. 8. 1～H29. 3. 22

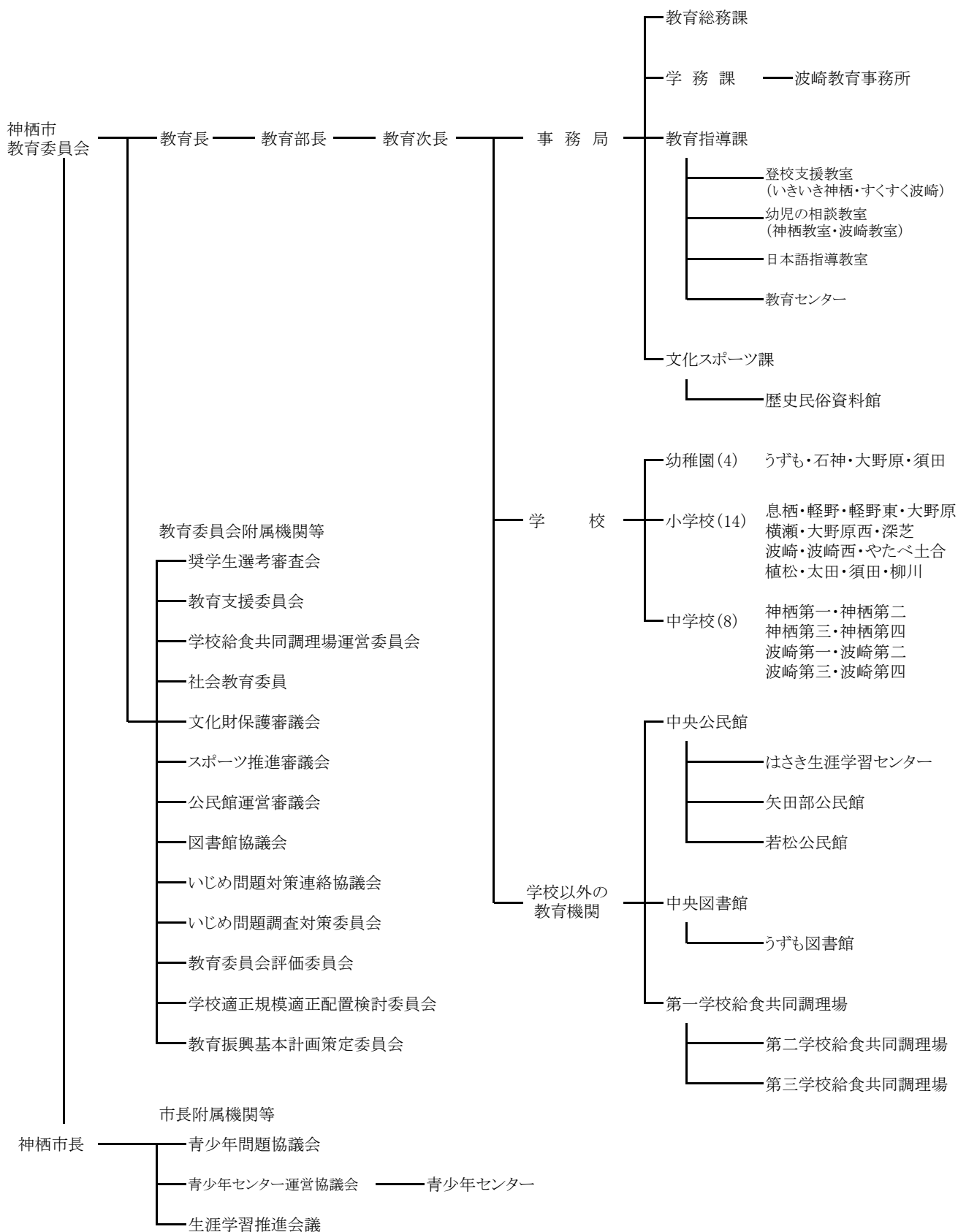
	教育委員長		教育委員長職務代理者		教 育 長	
	氏 名	任 期	氏 名	任 期	氏 名	任 期
1	野 口 浩	H17. 8. 1 ～H20. 6. 22	野 口 芳 彦	H17. 8. 1 ～H18. 9. 30	城之内 武志	H17. 8. 1 ～H17. 12. 5
2	土 岐 利 勝	H20. 6. 25 ～H28. 6. 22	千 葉 全 光	H18. 10. 25 ～H26. 3. 27	野 中 武 夫	H17. 12. 26 ～H19. 7. 31
3	柳 川 隆 則	H28. 6. 29 ～H29. 3. 22	片 岡 光 枝	H26. 4. 23 ～H26. 9. 18	新 谷 茂 生	H19. 10. 2 ～H23. 7. 15
4	—	—	柳 川 隆 則	H26. 9. 30 ～H27. 3. 8	須 田 順 子	H23. 10. 1 ～H29. 3. 22
5	—	—	柳 川 隆 則	H27. 3. 16 ～H28. 6. 22	—	—
6	—	—	伊 藤 茂 子	H28. 6. 29 ～H29. 3. 22	—	—

(神栖市) H29. 3. 23～

	教育長		教育長職務代理者	
	氏 名	任 期	氏 名	任 期
1	須 田 順 子	H29. 3. 23 ～H30. 3. 31	柳 川 隆 則	H29. 3. 23 ～H31. 3. 9
2	新 橋 成 夫	H30. 4. 9 ～R2. 3. 22	本 間 敏 夫	H31. 3. 10 ～R5. 3. 9
3	新 橋 成 夫	R2. 3. 23 ～R5. 3. 22	本 間 敏 夫	R5. 3. 10 ～R9. 3. 9
4	木之内 英一	R5. 3. 23 ～R8. 3. 22		

※神栖市では、平成29年3月23日から新教育委員会制度へ移行し、「教育長」と「教育委員」の構成となりました。

3 令和5年度 教育委員会組織機構図



4 令和5年度 神栖市教育委員会主要事業

教育・文化

1-1 就学前教育

所管課	事業名	令和5年度予算額
学 務 課	幼稚園管理事業	398,085千円
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、子どもが幼稚園等に通園する場合の預かり保育利用料等の給付や、低所得者世帯等の子どもの副食費に対する助成を行い、幼児教育の振興と充実を図る。 また、市内4園の公立幼稚園において、保護者の負担軽減や、園児のより快適な幼稚園生活を推進することで、幼稚園の魅力を高め、子育て支援環境の向上を図るため、給食の提供をしている。 	
教育指導課	特別支援教育推進事業	40,663千円
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育相談員（11名）、特別支援教育相談員（2名）及び言語聴覚士（1名）を配置し、親子相談活動をとおして特別支援教育の理解啓発に努めるとともに、早期相談を行い、支援を必要とする幼児がスムーズに就学できるようにする。また、教育上支援を必要とする幼児及び児童生徒に対する教育的支援及び支援体制の充実を図る。 	

1-2 学校教育

所管課	事業名	令和5年度予算額
教育指導課	(重) 学力向上推進事業	170,254千円
	<ul style="list-style-type: none"> 市費負担教職員（6名）、学習指導補助員（35名）、学習指導補助教員（8名）を小中学校に配置し、少人数学級編制やチームティーチング（複数の教員が協力して一定の責任分担のもとに授業を行うこと）など、一人一人を大切にしたきめ細やかな指導を行うことで、基礎的・基本的な学力の定着を図る。 教職員等を対象とした研修会等を実施し、学習指導法の工夫改善に努め、指導力向上を図る。 小中学校に図書館指導補助員（22名）を配置し、読書活動の充実を図る。 放課後に児童が学習、スポーツ、文化・体験活動等に取り組む場として放課後こども教室を実施し、心豊かで健やかな児童の育成を図る。 児童生徒が将来の見通しをもち、粘り強く学習に取り組むため、市内外の企業・事業所等と教育機関が連携し、意見交換や交流活動を展開する「キャリ☆フェス神栖」を通して、学ぶ意義や働くことの大切さに気づく機会を設定することで、キャリア教育の推進を図る。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象としたブリティッシュヒルズ（福島県天栄村）での宿泊研修やイングリッシュ・キャンプ及び民間外部検定試験GTECの実施により英語力の向上や国際感覚の育成を図る。 ・部活動指導員（21名）を配置し、学校の働き方改革や、部活動の地域移行を推進する。 	
	登校支援事業	36,432千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・登校支援相談員（10名）を配置し、不登校児童生徒への相談活動等を通して、社会的に自立することへの支援を行うとともに、学校と協力して不登校の未然防止を図る。また、中学校に心の教室相談員（8名）を配置し、生徒の心の悩みやストレスの解消を図る。 	
	情報教育推進事業	16,675千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ教育指導員（7名）を各小中学校に計画的に配置し、ICT機器の環境整備・教員の指導の支援を行うとともに、児童生徒のコンピュータ活用能力・プログラミング的思考の育成を図る。 	
	教育研究推進事業	121,546千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質及び能力の向上を目指した研究活動等により、児童生徒の健全な育成や学力の向上を図る。 ・ALT（外国語指導助手）を全校に配置し、担当教員との英語による効果的な指導を実践する。 	
学 務 課	奨学資金事業	22,764千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校在学者を対象に給与（月額7,000円） 大学、短大等の在学者を対象に貸与（月額35,000円） 	
	教育ローン利子補給事業	5,203千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育資金の借入者に対し、支払利息について補給金を交付 対象限度額：300万円、補給率：利子相当額の100%以内、 補給期間：正規の修学期間	
	要保護、準要保護児童生徒援助費補助事業及び特別支援教育就学奨励事業	34,929千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護、準要保護、特別支援学級の児童・生徒に対し学用品費等を援助（学用品費、新入学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費） 	
	教育振興事業	50,527千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行、宿泊学習、自然教室の交通費及び宿泊費補助 ・校外学習の交通費補助 ・中学生ヘルメット購入費補助 ・部活動費補助 	
	コンピュータ活用推進事業	252,550千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ活用教育の充実を図るとともに、コンピュータ機器や大型提示装置等を整備し、児童生徒の情報教育に資する。 	

教育指導課 教育総務課 総務課	いじめ問題対策事業	377千円
	・神栖市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会、いじめ問題再調査委員会を設置し、いじめ問題に関する施策の推進や関係機関及び団体との情報交換を行う。また、重大事態に係る調査等を行い、いじめ問題を克服することを目指す。	
第一・第二・第三 学校給食 共同調理場	小・中学校給食費の無償化	△192,511千円
	・コロナ禍等における保護者の経済的負担を軽減するため、令和2年度から引き続き市内の小中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化する。 予算額：給食費無償化に伴う歳入予算の減額	
教育総務課 第一学校給食 共同調理場	(重) 第一学校給食共同調理場整備事業 (新)	10,100千円
	・将来にわたって安全で安心な学校給食の安定的かつ継続的な提供を行うため、建設から30年以上経過し、施設及び設備の老朽化が著しい第一学校給食共同調理場の建替について基本計画を策定する。	

2-1 生涯学習

所管課	事業名	令和5年度予算額
中央公民館 はさき生涯学習 センター 矢田部公民館 若松公民館	定期講座等の開催	16,669千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 定期講座 (43 講座)、市民カレッジ (2 講座) 託児講座 (15 講座)、レクリエーション事業 (2 事業) の開催 ・はさき生涯学習センター 定期講座 (40 講座)、託児講座 (3 講座) の開催 ・矢田部公民館 定期講座 (22 講座)、託児講座 (3 講座) 文化芸能公演会 (2 公演)、レクリエーション事業 (1 事業12 回) の開催 ・若松公民館 定期講座 (29 講座)、託児講座 (2 講座) の開催 	
矢田部公民館	矢田部公民館管理運営事業	60,389千円
	・矢田部公民館は築40年以上が経過し老朽化・塩害等による経年劣化が進んでいるため、長寿命化計画に基づき電気設備及び外壁等の改修を実施し、安全・安心な維持管理を行う。	
中央図書館	図書資料整備事業	41,527千円
	・中央図書館、うずも図書館、公民館図書室 (2 館3 室) の図書・新聞・雑誌の選書、収集、整理、保存、除籍を行い、市民の教養・娯楽・文化の向上に努める。	
	視聴覚資料機材整備事業	5,472千円
	・市民のニーズを踏まえた映像や録音資料の収集及び提供により、市民の趣味・娯楽・教養・文化の向上に努める。	

	学校図書館支援事業	16,287千円
	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館への巡回訪問、実務研修会の開催のほか、図書の購入や選定助言、館内の環境整備の支援を行い、子どもたちの読書環境を向上させる。また、年齢に応じた興味・関心・学習活動に即した図書を取揃え、配本事業を展開するとともに、学校で市立図書館の本を受取れる「学校★(ほし)ほんお届けサービス」を行い、子どもの読書活動を推進する。 	
文化スポーツ課	生涯学習推進事業	2,475千円
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報誌「まなびアイかみす」を編集発行し、生涯学習の活性化を図る。 生涯学習推進会議等を開催し、生涯学習を総合的・体系的に推進する。 	
	社会教育推進事業	9,902千円
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開設や各種子育て講座の開催、地域子ども教室等の実施により、家庭や地域の教育力の向上に努める。 	
	青少年健全育成事業	5,897千円
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成・非行防止を図るため、関係機関との連携を密にし、啓発活動及び巡回活動等を実施する。 子ども会の活動を支援するとともに、交流活動や育成指導者の研修会を実施する。 	
	はたちのつどい	3,263千円
	<ul style="list-style-type: none"> 自らの力で社会を生き抜こうとする青年を祝い励ますため、満二十歳の市民を対象に式典を開催する。また、対象者自身が式典の企画・運営に参加することで、青年の社会参加と活力ある地域づくりに貢献できる人材の育成を目指す。 	

2-2 芸術・文化

所管課	事業名	令和5年度予算額
文化スポーツ課	文化振興事業	157,387千円
	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の振興と豊かな情操の高揚を図るため、市民の文化芸術活動を支援するとともに、芸術祭等の開催により発表の機会や鑑賞する機会を提供する。 指定管理者制度の活用により、文化・芸術活動の拠点施設となる文化センターの管理運営を行う。 施設を安心して利用できるよう文化センターの計画的な改修及び施設の充実を図る。 	
	文化財保護事業	3,712千円
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財への理解と周知を図るとともに、文化財の保護活動を行い、次世代への継承に努める。 	
歴史民俗資料館 (文化スポーツ課)	歴史民俗資料館事業	70,048千円
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資料の収集・保存・公開を行い、貴重な文化遺産の散逸を防ぐとともに館の充実に努める。また、常設展示の工夫や企画展・伝承教室の開催によって、市民の歴史に対する意識の高揚を図る。 	

2-3 スポーツ・レクリエーション

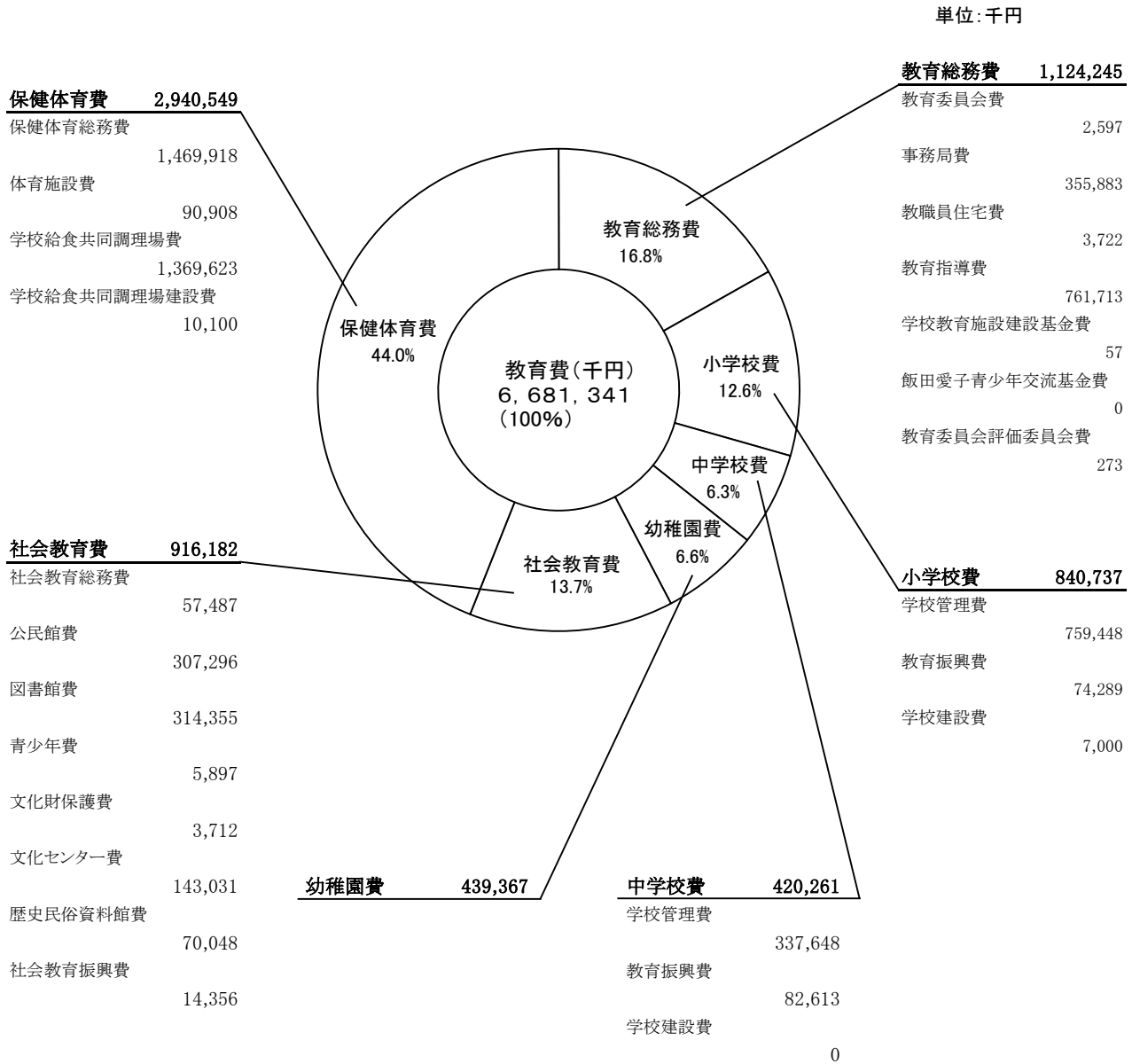
所管課	事業名	令和5年度予算額
文化スポーツ課	スポーツ推進事業	543,947千円
	・スポーツの振興や関係団体との連携を深めるとともに、スポーツ・レクリエーション施設の充実や管理運営等を行う。	
	かみす防災アリーナ運営事業	879,820千円
	・地域の防災拠点と位置づけるとともに、平常時には安全・安心な環境の中で、スポーツ等を通じた市民の健康づくりに寄与し、プロスポーツ大会や、各種イベントを誘致することにより、市の中心部にふさわしい賑わいの創出を図る。	
	(重) 運動施設整備事業	90,908千円
・中核的な役割を担う運動施設の整備及び既存の運動施設の計画的な改修を進める。		

※ (重) …重要政策、(新) …新規事業

※ 「令和5年度 神栖市予算の概要」より引用

5 令和5年度 教育費の構成（当初予算）

令和5年度の教育予算（当初予算）は、66億8,134万1千円で、市の一般会計予算459億1,300万円の14.6%を占めています。本年度の主な教育施策事業は次のとおりです。



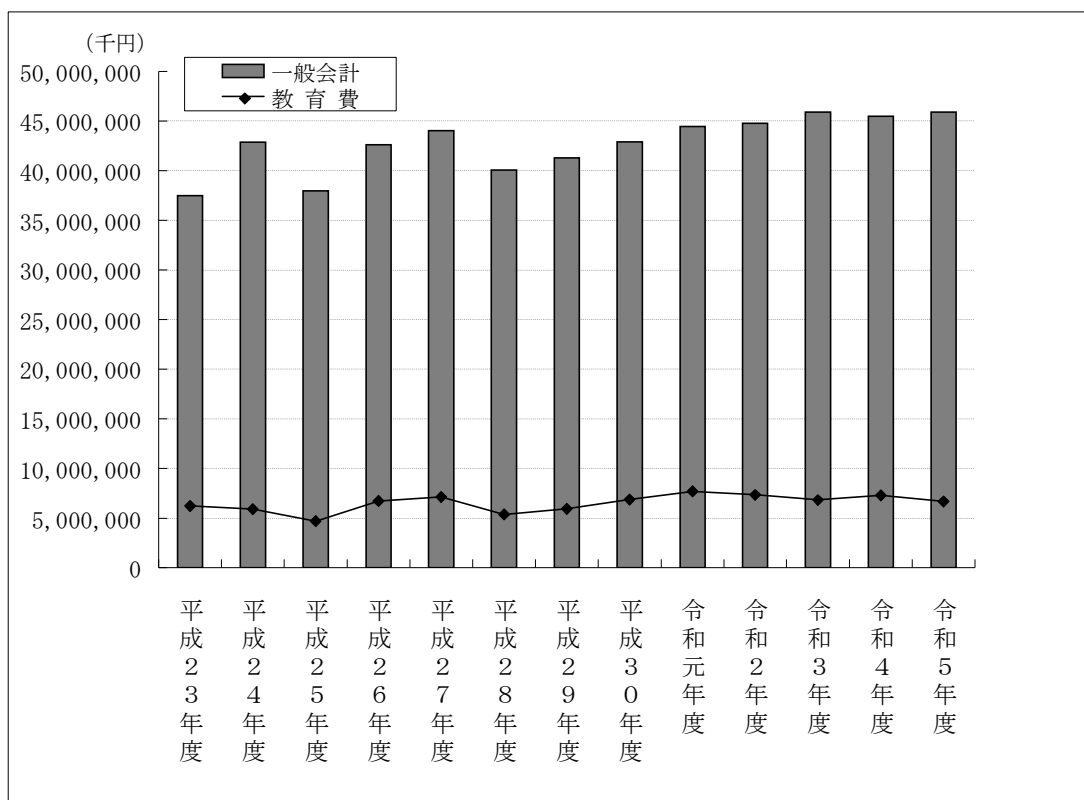
※小数第二は四捨五入

一般会計予算と教育費の推移

(単位：千円)

年 度	当 初 予 算			決 算 額		
	一般会計	教 育 費	比 率	一般会計	教 育 費	比 率
平成 2 3 年度	37,475,000	6,217,646	16.6%	42,018,957	5,850,721	13.9%
平成 2 4 年度	42,868,000	5,899,630	13.8%	45,121,140	6,468,870	14.3%
平成 2 5 年度	37,959,000	4,698,592	12.4%	47,242,837	7,163,047	15.2%
平成 2 6 年度	42,632,000	6,725,726	15.8%	45,823,058	6,914,330	15.1%
平成 2 7 年度	44,021,000	7,122,381	16.2%	42,934,464	6,646,067	15.5%
平成 2 8 年度	40,058,000	5,371,703	13.4%	45,318,791	5,582,517	12.3%
平成 2 9 年度	41,284,000	5,922,472	14.3%	42,469,325	5,571,674	13.1%
平成 3 0 年度	42,894,035	6,866,369	16.0%	44,657,725	6,869,321	15.4%
令和 元 年度	44,459,000	7,695,202	17.3%	44,333,648	7,180,789	16.2%
令和 2 年度	44,758,000	7,331,966	16.3%	55,881,552	6,350,911	11.3%
令和 3 年度	45,891,000	6,825,713	14.8%	48,077,687	6,611,996	13.8%
令和 4 年度	45,500,000	7,285,911	16.0%			
令和 5 年度	45,913,000	6,681,341	14.6%			

(予算の推移)



6 神栖市教育委員会点検・評価

(1) 点検・評価の目的

「教育基本法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の事務の管理執行状況の点検・評価の制度化に関する事項が設けられました。

この改正を受け、全ての教育委員会は責任体制の明確化として、毎年、教育長に委任した事務も含めて、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図り、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、市民に公表することで市民への教育行政の説明責任を果たすことが義務付けられています。神栖市教育委員会は、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会へ提出するとともに、市のホームページ等で市民へ公表をしております。

令和4年度については、「第2期神栖市教育振興基本計画」における主な取組内容について、神栖市教育委員会評価委員会からのご意見をいただき、神栖市教育委員会として自己点検・自己評価の結果を取りまとめ、報告書を作成し議会へ提出するとともに、市のホームページで公表しました。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 神栖市教育委員会評価委員会委員 任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

氏名	備考
大川 俊一	主任登校支援教室相談員 元公立学校長
坂尾 志津子	元認定こども園長
宮沢 好子	元茨城県幼児教育指導員 元幼稚園長
大槻 豊	学校教育指導員 元公立学校長
伊藤 恵子	元教育事務所長

7 神栖市いじめ防止基本方針

(1) 方針策定の意義

いじめは、児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

そのことから、神栖市は、児童生徒の心身の健全な育成を図るとともに、その生命及び身体をいじめから守り、さらに、児童生徒の尊厳を保持することを目的として、市・学校・地域住民・家庭及び関係機関が連携の下、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、「いじめ防止対策推進法」及び「茨城県いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの防止等のための対策を推進するため、平成26年10月に「神栖市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

今後も、「神栖市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域住民・家庭その他関係機関と協力し、いじめ問題を克服することを目指して取り組んでまいります。

(2) 神栖市の主な取組（令和4年度）

- ・「神栖市いじめ問題対策連絡協議会」の開催（年2回）
- ・社会教育指導員による電話相談「教育に関する悩みの相談室」
- ・学校におけるいじめ対策についての助言と支援
- ・特別教育相談員、特別支援教育相談員の派遣
- ・心の教室相談員の派遣（中学校）

(3) 学校の主な取組（令和4年度）

- ・学校いじめ防止基本方針の改善
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けた取組
- ・校内研修の実施（いじめ発見の方法・工夫、校内指導体制の確認等）
- ・道徳教育の充実
- ・人権教育の推進
- ・ハイパーQUの実施（※）
- ・生活アンケートの実施、いじめのチェックリストの活用
- ・教育相談の実施
- ・いじめ撲滅フォーラム
- ・SOSの出し方に関する教育

※ハイパーQU:「Hyper Questionnaire Utilities よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」学校生活意欲、学級満足度、ソーシャルスキルの3つの尺度で構成

8 神栖市総合教育会議

(1) 設置趣旨

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、市長・教育委員会により構成される「総合教育会議」の設置が義務付けされました。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題にあるやるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために設置されます。市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場となっています。

(2) 神栖市の状況

神栖市では、以下のとおり総合教育会議を開催しました。今後も様々な意見交換を行い、神栖市の教育の方向性をしっかりと導き出し、教育の向上に努めてまいります。

【平成27年度】

平成27年5月13日(水)	<ul style="list-style-type: none">・神栖市総合教育会議の運営について・神栖市総合教育会議の概要について・神栖市の教育に関する大綱の策定について・今後の会議について
平成27年8月25日(火)	<ul style="list-style-type: none">・学校の適正規模・適正配置について・神栖市のいじめ・不登校・体罰の現状について
平成27年11月18日(水)	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度教育委員会重要政策(案)について・就学支援・貧困対策について
平成28年2月25日(木)	<ul style="list-style-type: none">・人材育成について ～地元神栖を支える人材をどのように育成していくか～

【平成28年度】

平成28年7月25日（月）	・学力の向上に関する施策 ～学力向上プロジェクトの取組について～
平成28年10月25日（火）	・スポーツ人材の育成について
平成29年2月20日（月）	・家庭教育のあり方について

【平成29年度】

平成29年9月27日（水）	・「学力向上フォーラム」の成果と課題
平成30年1月31日（水）	・市内の高校のあり方について ・神栖市のいじめの現状について

【平成30年度】

平成30年10月31日（水）	・神栖市の放課後対策について ～放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な運営を目指して～
----------------	--

【令和元年度】

令和元年7月31日（水）	・市内小中学校のICT環境の整備と活用について
--------------	-------------------------

【令和2年度】

令和2年8月25日（火）	・生涯学習事業の教育委員会への移管に関する検討について
--------------	-----------------------------

【令和3年度】

令和3年8月6日（金）	・コミュニティ・スクールについて
-------------	------------------

【令和4年度】

令和4年10月26日（水）	・部活動改革について
---------------	------------